

令和4年8月29日

新宮東中学校保護者の皆様

新宮町立新宮東学校
校長 藤田 勉

感染症対策に係る学校における安全・安心の確保について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より本校の教育活動にご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数について、全国的に、これまでで最も高い感染レベルが継続している状況となっています。学校における感染拡大を防止しつつ、学校教育活動を継続し、生徒の学びを保障するためには、引き続き、基本的な感染対策が重要となることから、学校の対応について改めてお知らせいたします。

つきましては、下記を確認くださいますとともに、学校における感染対策の取組にご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

引き続き、感染症拡大防止に万全を期して、教育活動を実施してまいります。ご不安なことがありましたら、学校まで遠慮なくご連絡ください。

記

1 感染症拡大防止に係るお願い

- (1) 登校前の検温・体調確認等の健康観察は、引き続き、確実に行ってください。
- (2) 熱中症防止をはじめ体調管理に留意し、適切にマスク（不織布を推奨）の着脱を行ってください。（屋内外、身体的距離2m、会話の有無）
- (3) 手洗い等の手指衛生、大声での会話、距離への留意を徹底してください。
- (4) (1)で、生徒が、「*風邪症状」を示したときは、登校を控え、病院を受診ください。
*風邪症状とは、発熱・咳・関節痛・頭痛・咽頭痛・味覚臭覚異常・倦怠感等です
- (5) ご家族のお一人でも、「風邪症状」を示したとき、また検査を受けるときは、生徒を自宅待機させてください。
- (6) (4) (5)のときは、欠席にはなりません。電話での詳細連絡をお願いいたします。
- (7) (6)のとき、ご要望に応じ、授業をオンライン配信します。（電話の際にお伝えください）
- (8) 陽性者が確認されたときの対応については、裏面を参照してください。

※基本的に町の対応方針に変更はありません。「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの改定について」（文部科学省、8月19日）に基づき、臨時休業の範囲や条件に付いて改めて説明を行っています。

2 その他

- (1) 引き続き、登校時の学校での手指消毒・検温確認等を継続いたします。
- (2) 体育の授業は、生徒の間隔が十分に確保できる場合や呼気が激しくなるような運動がない場合は、マスクを着用せずに行います。
- (3) 部活動は、活動を通常に実施いたします。なお、部室・更衣室等の共有エリアの利用時や部活動前後での集団での移動時、飲食においては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底します。

陽性者が確認されたときの対応について

1 陽性者が確認された場合のお知らせ

- ・全校生徒・保護者に、陽性者が確認されたことを、安心メールにてお知らせ

陽性者確認が行われた時間によっては、学校からの電話での連絡対応が難しいことがあります。そのため、安心メールでのお知らせを基本とさせていただきます。

なお、人権尊重の観点から、SNS等による個人を特定するようなやりとりや、不確かな情報のやりとりについては絶対になされないようにお願いします。

2 陽性者が確認された場合の当該学級等の下校措置

- ・同一学級の生徒において、接触が認められる陽性者が複数確認され、さらに発熱等による欠席者が確認されるなど、学級内で感染が広がっている可能性があり、学級閉鎖等の対応が必要と判断した場合は、すみやかに下校させ、自宅待機

学校の教育活動中に、学級内で感染が広がっている可能性が高く、学級閉鎖等の対応が必要であると判断した場合は、校医及び教育委員会と協議の上、当該学級等をすみやかに下校させます。

3 陽性者が確認され学級閉鎖が必要な場合

- ・同一学級の生徒において、接触が認められる陽性者が複数確認され、さらに発熱等による欠席者が確認されるなど、学級内で感染が広がっている可能性があり、学級閉鎖等の対応が必要と判断した場合、当該学級は、陽性が確認された日の翌日から3日間の学級閉鎖
- ・学級閉鎖の期間中に、当該学級の生徒に陽性者が複数確認されたときは、さらに2日間の学級閉鎖とします。

校内での感染拡大を防ぐため、当該関係者の陽性が確認された日の翌日から3日間を学級閉鎖とします。学級閉鎖期間が祝日・休日にかかる場合には、自宅待機をお願いします。

ただし、これらは人数に着目したのではなく、学級内における感染拡大を防止する観点からの基準となります。複数の感染が確認された場合であっても、感染経路に関連がない場合や学級内に広がっているおそれがない場合は、校医及び教育委員会と協議の上、学級閉鎖を行わないことや閉鎖期間を短縮することなど柔軟な対応を行うことがあります。

4 本人以外の家族が自宅待機となった場合

- ・自宅待機対象者が無症状で、濃厚接触者等でない場合、本人は、登校可能
- ・自宅待機対象者が、濃厚接触者等に該当する場合、本人は、1日間の自宅待機。家族全員が無症状の場合に限り、翌日から登校可能

学級閉鎖となった場合の対象学級の兄弟姉妹（家族を含め）は、自宅待機対象者が無症状で、本人も無症状であれば、登校することができます。自宅待機対象者が濃厚接触者等に該当する場合は、念のため本人も1日自宅待機とし、翌日、家族全員が無症状であれば、本人は、登校することができます。

もちろん、心配な場合は、登校を控えていただいても構いません。その際、欠席にはなりません。